

(案)

第4次吳市市民協働推進基本計画

令和2（2020）年3月

吳 市



- ▲ 呉市は、平成 30 年 7 月豪雨災害により、市内広範囲で甚大な被害を受けましたが、被災地では地域協働による多くの新たな取組が生まれています。
(令和元年 8 月 18 日に天応市民センターで行われた「天応こどもまつり」。主催:つなごう@天応)

【本計画における言葉の定義】

- 市民協働・・・市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が、その自主的な行動の下に、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むこと。
- 市民公益活動・・・市民及び事業者が、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動で、社会や地域の人たちのために行う支援や社会貢献などの活動をいう。
- 市民公益活動団体・・・市民公益活動を行うことを主たる目的とする継続性を持つ団体をいう。
- 事業者・・・営利を目的とする事業を行う者をいう。
- まちづくり・・・多様な主体による地域における防犯・防災・交通安全活動等、清掃・美化活動、健康づくり活動等の環境保健衛生活動、地域の伝統文化の継承や住民同士の交流等、呉市を魅力あふれるまちにする活動全般のこと。
- 地域力・・・市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が連携し、地域課題を解決する力のこと。

目 次

第1章 計画の趣旨，位置付け等

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付け及び計画期間 1

第2章 市民協働の理念と原則

- 1 市民協働の理念 2
- 2 市民協働の基本原則 2

第3章 呉市の市民協働を取り巻く背景

- 1 社会経済情勢の変化 3
- 2 市民協働に対する市民・市職員の意識 4
- 3 市民公益活動団体アンケート 5

第4章 第3次計画の評価と課題

- 1 第3次計画の視点（方向性） 9
- 2 第3次計画における具体的方策の点検 10
- 3 第3次計画における五つの視点（方向性）の評価と検討
. 19

第5章 呉市の市民協働の今後の方向性

- 1 市民協働の社会的意義 23
- 2 市民協働の役割分担 24
- 3 本計画の方向性 26

第6章 市民協働の推進に係る具体的方策

- 1 とともに学び合うことができる環境づくり 27
- 2 多様な交流・連携のための基盤強化 28
- 3 市民公益活動団体との協働による住民サービスの提供 . . . 29
- 4 成果目標 30

第1章 計画の趣旨，位置付け等

1 計画策定の趣旨

呉市は、平成15年3月に、個性豊かで活力のある地域社会の実現に向け、呉市内における各主体が相互の信頼関係を醸成し、それぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、対等な立場で連携し、足りない点を補完し合いながら、パートナーシップによる市民協働のまちづくりに取り組んでいく旨の「呉市市民協働推進条例（平成15年呉市条例第12号）」を制定しました。

この条例に基づき、市民協働のまちづくりに向けての環境整備等を総合的かつ計画的に推進する指針として、平成16年3月に「呉市市民協働推進基本計画」を策定し、以降、平成21年3月に第2次呉市市民協働推進基本計画、平成26年3月に第3次呉市市民協働推進基本計画（以下「第3次計画」といいます。）を策定し、市民協働の推進に取り組んでいます。

また、平成20年3月、まちづくり委員会等の地縁型組織との協働施策をまとめた「ゆめづくり地域協働プログラム」を策定し、「コミュニティの自立経営（地域力の向上）」と「小さな市役所の実現（協働型自治体への移行）」の二つを目標に掲げ、特色ある資源を生かした地域のにぎわいづくりや、地域が抱える課題の解決など、地域住民による自主的で自立した地域活動を積極的にサポートしてきました。

しかし、人口減少・少子高齢化や行財政改革・地方分権改革の進展など、呉市の市民協働を取り巻く背景は常に変化し続けており、時代のニーズに応じた施策の展開が求められています。

さらに、呉市は、平成30年7月豪雨により大きな被害を受けましたが、現在、多くの市民や団体、企業と国・県・市、関係機関が立場や垣根を越え、力を合わせながら復旧・復興を進めています。平成7年の阪神・淡路大震災が、協働によるまちづくりが全国に波及するきっかけとなったと考えられていますが、今まさに、人と人とのつながりの重要性がクローズアップされています。

このような状況を踏まえ、令和2年度からの呉市の市民協働の推進に関する第4次呉市市民協働推進基本計画（以下「本計画」といいます。）を新たに策定するものです。

2 計画の位置付け及び計画期間

本計画は、呉市市民協働推進条例第10条第1項の規定に基づいて策定する計画で、「呉市長期総合計画」の個別計画として、呉市の市民協働の推進を総合的に図るためのものです。

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、この計画期間については、社会経済情勢の変化や本計画の進捗状況を勘案しながら見直しを行っていくものとします。

第2章 市民協働の理念と原則

1 市民協働の理念

戦後、我が国は、住民の生活水準の全体的な底上げに向けて、「行政（国・県・市）主導」によるまちづくりを進めてきました。その結果、生活基盤の整備や社会保障制度の充実を図ることができましたが、一方で、従来それぞれの「まち」が持っていた個性や特色を排除した均一化が進むとともに、住民がよりよい地域社会を実現するための活動力の低下が懸念されるようになりました。

国を挙げて、行財政改革・地方分権改革が進められている中で、このような状況の打開に向け、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる社会を実現することが求められています。

呉市においても、財政状況が一段と厳しさを増す中で、市民が安心して安全・快適に暮らしていくことができる「心身ともに豊かで活力あふれる社会」の構築に向けて最大限の努力を払っていますが、市役所だけで多様化・複雑化する市民のニーズを特定して、その全てに対する的確な対応をすることは難しく、また適当でもないと考えられます。

こうした中、市役所では対応しきれない個別のニーズに応えるためには、市民との協働あるいは市民相互の協働が不可欠となっており、全ての市民、市民公益活動団体及び事業者が、お互いの存在を理解して尊重し、それぞれが役割を分担しながら、対等の立場で連携し、足りない点を補完し合い、自らの知恵と責任において行動することによって活力ある地域社会をつくる、「市民協働」によるまちづくりが重要となってきました。

2 市民協働の基本原則

市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が、対等な立場のパートナーとして主体的にそれぞれの責務と役割を理解し、市民協働のまちづくりの推進に努めるための基本原則を次のとおりとします。

(1) 対等の原則（みんなが主役）

対等な関係が前提となり、意思決定にも関わり、責任も共有します。

(2) 相互理解の原則（同じテーブルに着き、お互いを理解する。）

協働のきっかけづくりとして、普段から話合いや交流を行い、相手の立場や状況に対する理解を深めます。

(3) 自主性・自立性の原則（自分のことは自分で決め、他の力を借りない。）

市民公益活動における自主性を最大限に尊重し、自立化することを推進します。

(4) 目的共有の原則（目指すことは同じ。）

目的が共有できたときに協働の仕組みが成立します。

(5) 公開透明性の原則（みんなが知る。）

支援、活動状況などのあらゆる市民協働の内容を公開し、いつでも、誰でも知ることができるようになります。

第3章 呉市の市民協働を取り巻く背景

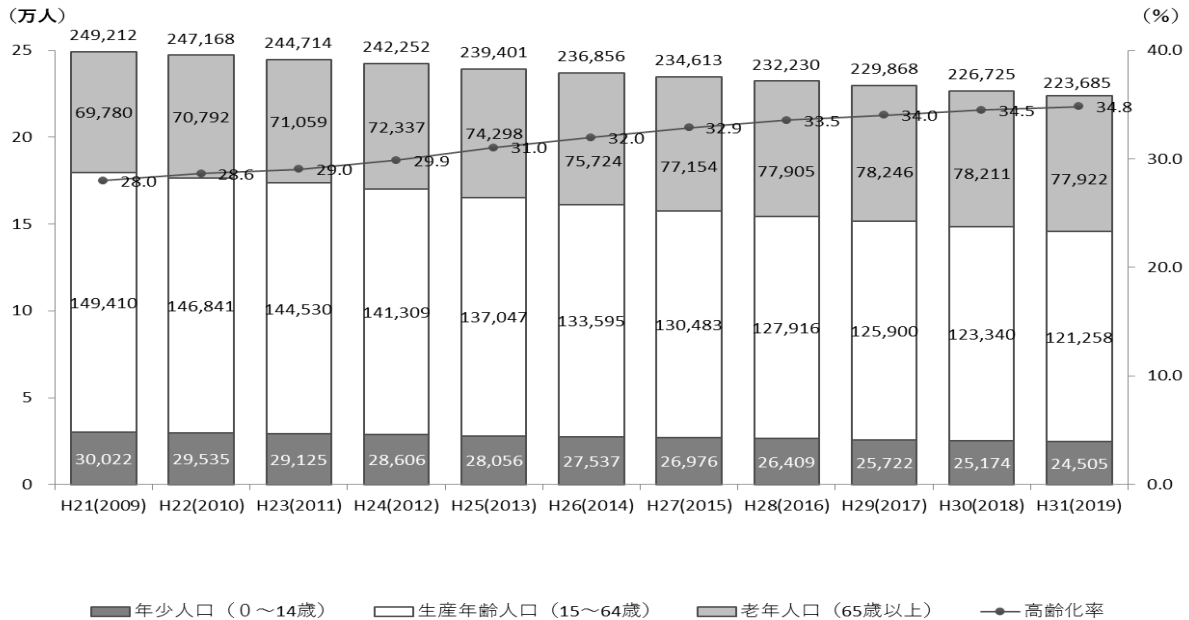
1 社会経済情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

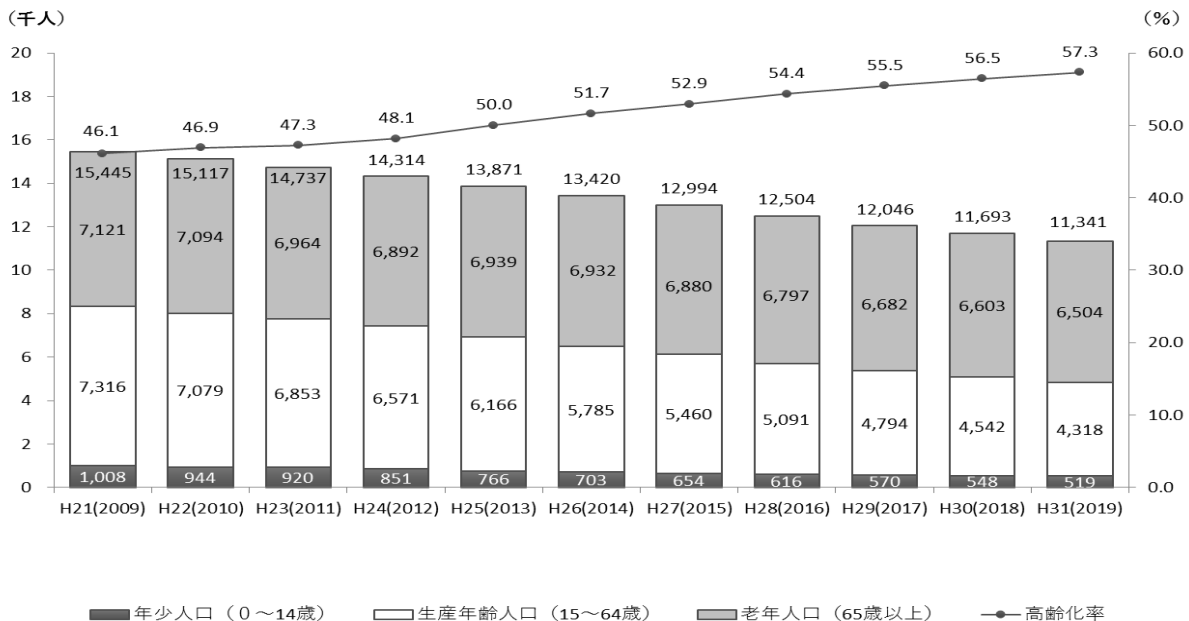
呉市の人口は、昭和50年の約31万人をピークに減少に転じており、直近5年間の状況を見ると、13,171人(▲5.6%)の減となっています。要因としては、高い高齢化率(H31.3月末現在:34.8%)と低水準の合計特殊出生率(H29:1.44)が大きく影響しているほか、若年層の市外への流出が顕著であることが考えられます。

なお、過疎地域に指定されている5地区(下蒲刈・倉橋・蒲刈・豊浜・豊)に限って見ると、人口は2,079人(▲15.5%)の減、高齢化率は57.3%(H31.3月末現在)となっており、より一層深刻な状況となっています。

▼呉市の人口・高齢化率の推移



▼過疎地域の人口・高齢化率の推移



(2) 行政改革の進展

呉市は、平成28年4月に中核市に移行し、都市基盤の整備や特色あるまちづくりの推進、行政事務の迅速化の取組等により、市政の信頼性の向上や市全体の活性化を進めています。そうした中、市民との協働によるまちづくりを基本に据え、地域の中で市民が助け合い、元気で暮らしていくことができる土壌・文化を育んでいく必要があります。

一方で、社会情勢の変化や厳しい財政の見通しに的確に対応し、自立性の高い持続可能な行財政運営を行うためには、より一層の経費削減と自主財源の確保を図りながら、選択と集中による効果的な業務遂行に取り組むことが不可欠です。このため、これまでの行政改革の取組を継承しつつ、中核市「呉」として、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応できる、簡素で効率的な行政システムの確立を目指すため、新たに「第3次呉市行政改革実施計画（平成30年度～平成34年度）」を策定し、更なる行政改革の推進に取り組んでいます。

(3) 近年多発する自然災害

近年、異常気象による自然災害が全国でも多発する中、呉市においても平成30年7月に発生した豪雨災害では、死者28名（関連死3名を含む。）、負傷者22名（いずれも令和2年1月6日現在）という甚大な被害を受けました。呉市では、平成31年3月に「呉市復興計画」を策定し、市民の意見を聴きながら、市民と一緒に一日も早い復旧・復興に全力で取り組んでいます。

2 市民協働に対する市民・市職員の意識

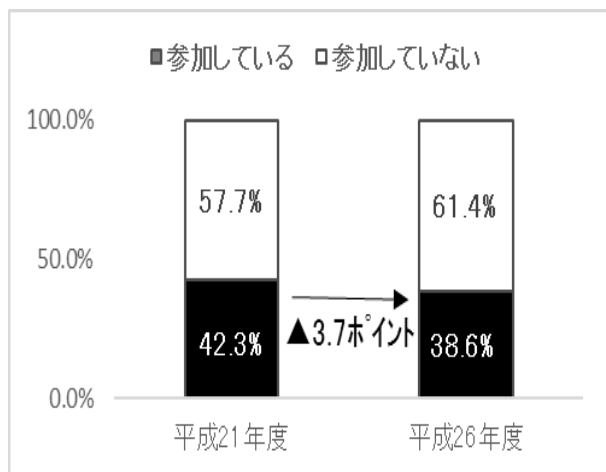
(1) 呉市民意識調査

平成26年度に行った呉市民意識調査では、「住んでいる地域で地域活動に参加している」と回答した人の割合は、全体の38.6%で、平成21年度調査時から3.7ポイントの減となりました。

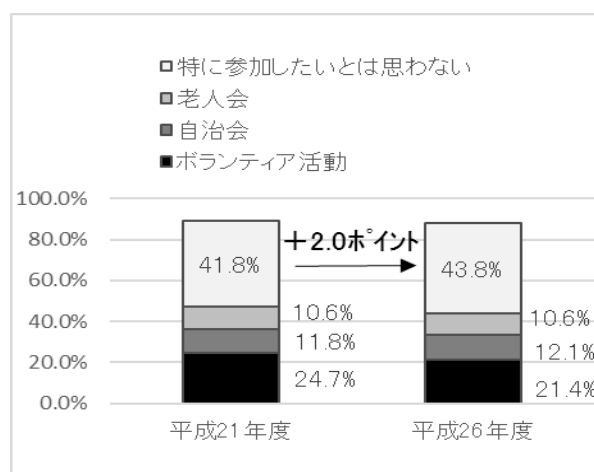
また、今後参加してみたい地域活動については、平成21年度調査時の順位と同じで「ボランティア活動」と答えた人の割合が21.4%、次いで自治会12.1%、老人会10.6%となっています。

一方、「特に参加したいとは思わない」と答えた人は43.8%と、前回より2ポイント増加しています。

▼住んでいる地域で地域活動に参加しているか

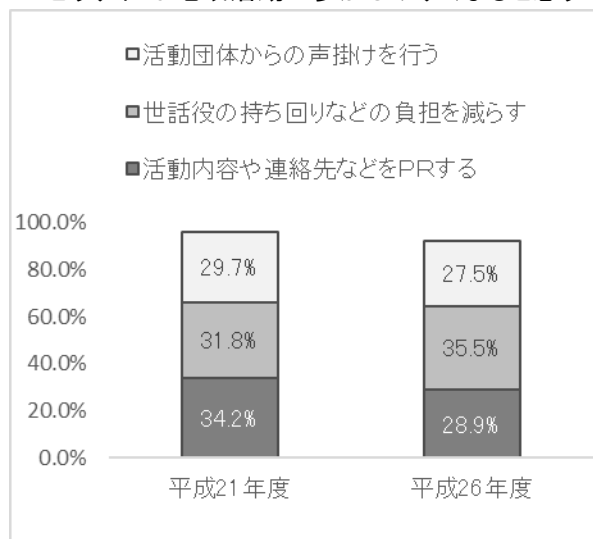


▼今後参加してみたい地域活動



どうすれば地域活動に参加しやすくなると思うか聞いたところ、「世話役の持ち回りなどの負担を減らす（35.5%）」、「活動内容や連絡先などをPRする（28.9%）」、「活動団体からの声掛けを行う（27.5%）」などとなっています。

▼どうすれば地域活動に参加しやすくなると思うか

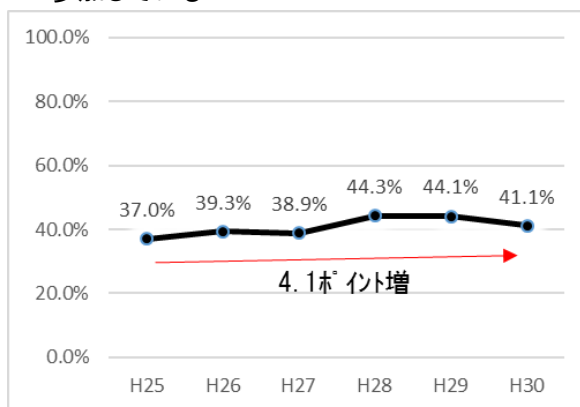


(2) 市職員意識調査

毎年度、市職員に対して、呉市の市民協働施策の説明や外部講師による講演、地域イベントに参加する体験実習などの研修を行っています。

しかしながら、全職員を対象に毎年度行っている市民協働に関するアンケート調査では、住んでいる地域で地域活動に「積極的に」参加していると回答した人の割合は、平成30年度調査で全体の41.1%と、5年間で4.1ポイントの増加にとどまっております。今後、一層の参加促進を行う必要があります。

▼住んでいる地域で地域活動に「積極的に」参加している

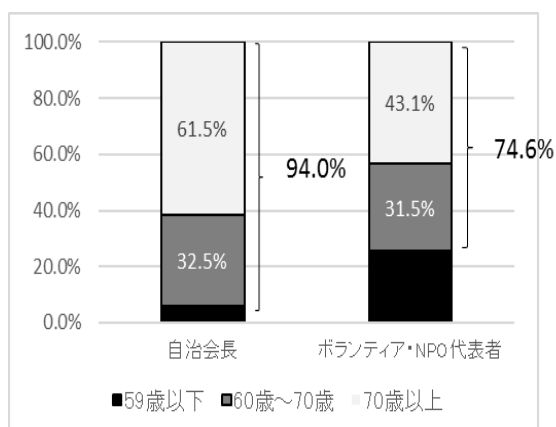


3 市民公益活動登録団体アンケート

(1) 自治会

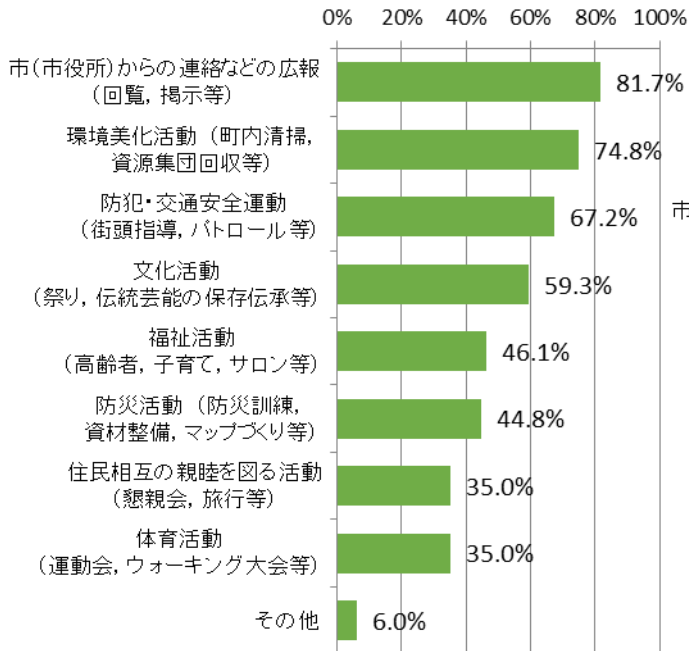
平成30年度に行った自治会向けアンケートによると、自治会長の61.5%が70歳代以上、60歳代以上は94.0%となっており、ボランティア・NPO団体代表者（70歳代以上は43.1%、60歳代以上は74.6%）と比較しても、担い手の高齢化が顕著となっています。こうした中、自治会が抱える課題について尋ねたところ、7割の自治会が「後継者不足（70.0%）」を挙げています。

▼団体代表の年齢

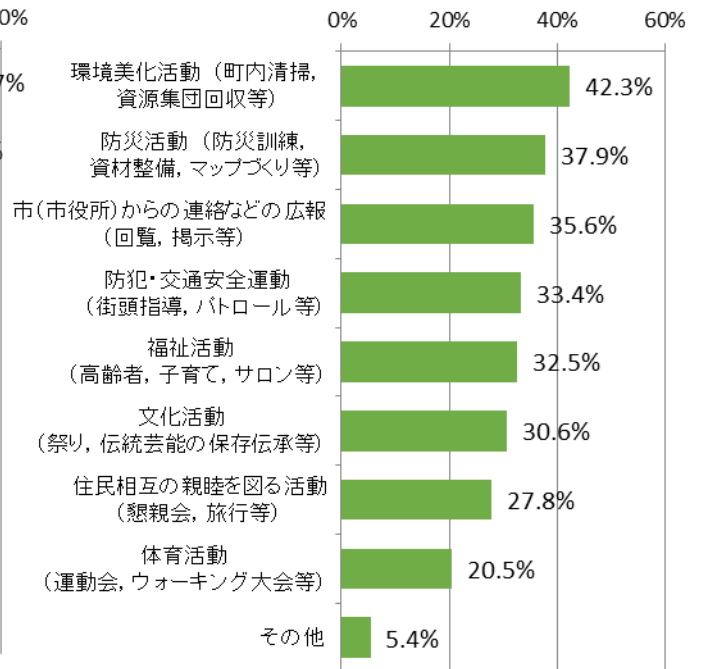


現在自治会で力を入れている活動として、「市（市役所）からの連絡などの広報（81.7%）」、「環境美化活動（74.8%）」、「防犯・交通安全運動（67.2%）」を挙げる自治会が多く、今後力を入れない活動は「環境美化活動（42.3%）」、「防災活動（37.9%）」「市（市役所）からの連絡などの広報（35.6%）」が多くなっています。

▼現在、自治会で力を入れている活動(複数回答可)

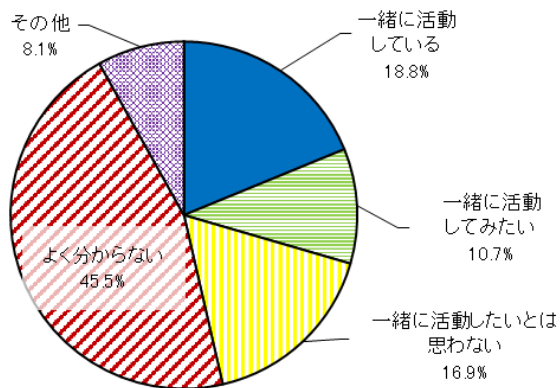


▼今後、自治会で力を入れない活動(複数回答可)



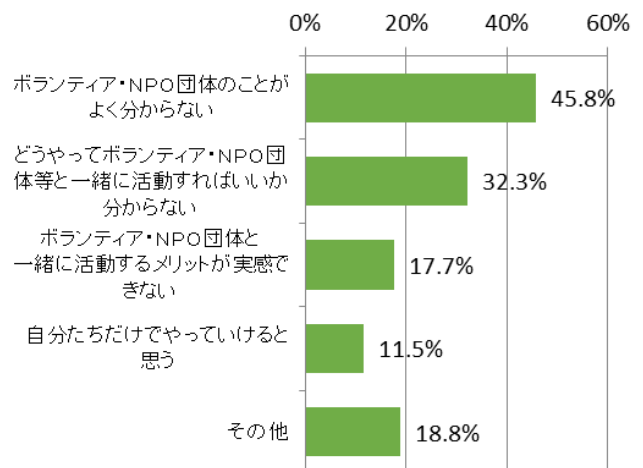
ボランティア・NPO団体との協働意向については、「よく分からない（45.5%）」、「一緒に活動したいとは思わない（16.9%）」の合計が約6割程度という状況となっており、一緒に活動しない理由としては、「ボランティア・NPO団体のことがよく分からない（45.8%）」、「どうやってボランティア・NPO団体等と一緒に活動すればいいか分からない（32.3%）」などとなっています。

▼ボランティア・NPO団体との協働意向



▼一緒に活動しない理由

(意向がない自治会のみ、複数回答可)



呉市市民協働センター（※）については、73.6%が「全く知らない」又は「あることは知っているが利用したことがない・何をする施設かわからない」と回答しています。

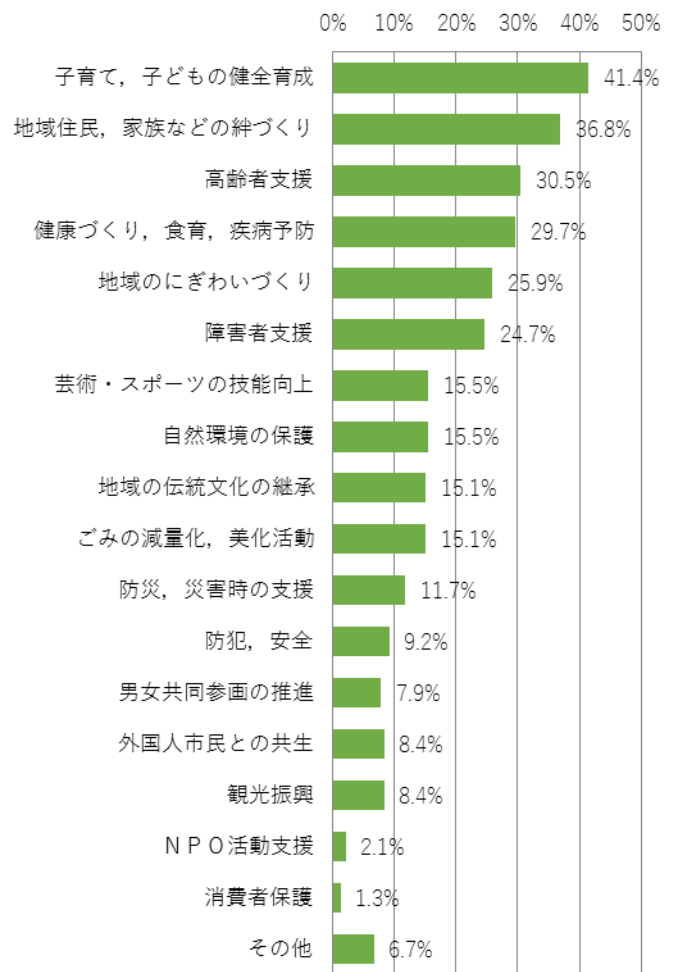
（※）呉市市民協働センターは、市民公益活動団体や市民公益活動に関心のある市民の交流・研修・相談・体験・情報交換の場として開設している施設です。
呉市役所庁舎1階の「くれ協働センター」と広市民センター4階の「ひろ協働センター」の2か所にあります。

(2) ボランティア・NPO団体

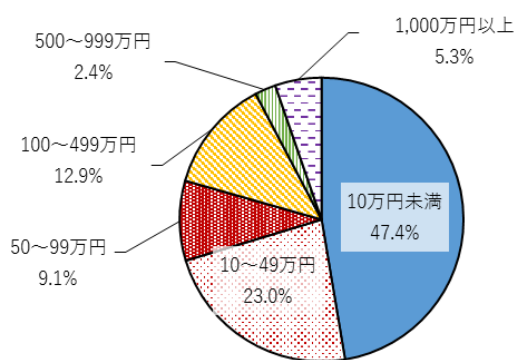
平成30年度に行ったボランティア・NPO団体向けアンケートによると、主な活動分野は「子育て・子どもの健全育成」（41.4%）、「地域住民、家族などの絆づくり」（36.8%）「高齢者支援」（30.5%）となっています。

年間の活動資金（1年間の決算額）が「10万円未満」と答えた団体が半数近くを占める中（47.4%）、活動する上での課題として最も割合が高いのは「人材（会員やボランティアの不足）（61.9%）」であり、「資金（団体の運営費や事業費の不足）（30.1%）」、「連携（他団体との交流や行政との連携）（19.2%）」を大きく上回っています。

▼ボランティア・NPO 団体の主な活動分野

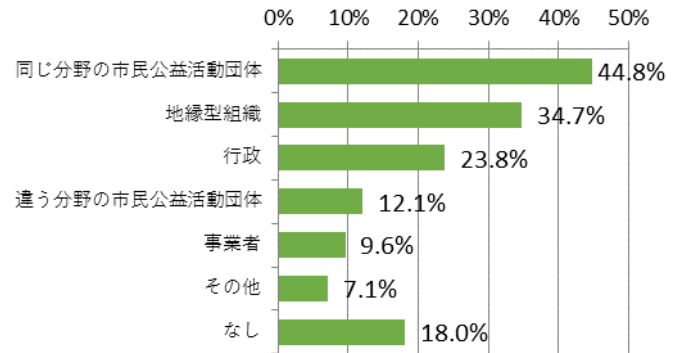


▼年間の活動資金（1年間の決算額）



今後協働・連携したい相手として、「同じ分野の市民公益活動団体（44.8%）」、「地縁型組織（34.7%）」、「行政（23.8%）」と続いており、その理由としては、「より地域に貢献することができる（40.6%）」、「他団体とノウハウ・情報を共有することができる（37.2%）」、「連携することに意義がある（32.6%）」などとなっています。

▼今後協働・連携したい相手



呉市市民協働センターについては、42.8%が「全く知らない」又は「あることは知っているが利用したことがない・何をやる施設かわからない」と回答しています。

第4章 第3次計画の評価と課題

1 第3次計画の視点（方向性）

第3次計画では、次の五つの視点（方向性）から描かれる社会のイメージを統合した「多様な主体の協働による自主的で自立したまち（協働型自治体）」を当該計画の目指す社会のイメージとして位置付けました。

(1) 市民公益活動団体が公共サービスを担うことができる体制づくり

→ 市民公益活動団体が行政との協働により公共サービスを提供する社会の実現

(2) 市民一人一人のまちづくりへの当事者意識・参加意識の醸成

→ 多くの市民が市民公益活動に参画する社会の実現

(3) ボランティア・NPO団体の情報発信，団体・人材の育成，交流の場づくり

→ ボランティア・NPO団体が公共を支えるパートナーとしてその力を十分発揮する社会の実現

(4) 市民協働のまちづくりを支える活動主体（市民，市民公益活動団体，事業者及び市）を連携させる仕組みづくり

→ 多様な主体が連携して，新たな切り口で地域課題の解決に取り組む社会の実現

(5) 市民公益活動を行う拠点の更なる充実

→ あらゆる市民公益活動団体が自立度を高め，自主的・積極的に市民公益活動を展開する社会の実現

第3次計画が目指す社会のイメージ

多くの市民が市民公益活動に参画する社会

ボランティア・NPO団体が公共を支えるパートナーとしてその力を十分発揮する社会

多様な主体が連携して新たな切り口で地域課題の解決に取り組む社会

市民公益活動団体が行政との協働により公共サービスを提供する社会

本計画が目指す社会
多様な主体の協働による自主的で自立したまち（協働型自治体）

あらゆる市民公益活動団体が自立度を高め，自主的・積極的に市民公益活動を展開する社会

そして、その実現に向けて、公共サービスの協働領域を更に拡大するとともに、それを支える多様な主体が自ら考え自ら行動する力を蓄えていくことができるよう、四つの柱を掲げ、52項目の具体的方策に取り組んできました。

その取組が、これまでどのような成果を挙げ、また、どのような課題を残したのか、具体的方策ごとに点検しました。

2 第3次計画における具体的方策の点検

(1) 拡大する公共サービス領域を担う活動主体の基盤強化支援

ア 市民公益活動を担う人材の育成

(ア) 具体的方策

ゆめづくりフォローアップ事業，市民協働センター人材育成講座，きらりすと登録制度，テーマ別合同研修，まちづくりサポーター制度，まちづくりセンター人材活用

(イ) 成果

- 他地区のまちづくり委員会等の取組などの情報収集が自らの活動の更なる向上に結び付き，自主防災組織の立ち上げや，子どもを対象とした事業の取組を実施するなどの効果がありました。
- 各地区の各種団体の支援等を行う「まちづくりサポーター」の活動により，地域に関わる新しい人材を発掘することができました。

(ウ) 課題

- 人材の育成に関しては，「ともに学ぶ」といった観点から「顔の見える関係づくり」を大切にしながら，多くの方が気軽に参加できるような仕組みを検討する必要があります。
- 「まちづくりサポーター」や地域のリーダーの活動内容を紹介する場を設けるなどして，更に多くの住民に参画を促す必要があります。

イ 市民公益活動の推進に向けての財政的支援

(ア) 具体的方策

ゆめづくり地域交付金，災害ボランティア支援基金の運用，市民公益活動登録団体に係る公共施設使用料の減免，市民公益活動支援基金の運用，市民公益活動保険への加入，地域への各種補助金の統合

(イ) 成果

- 各地区まちづくり委員会等が自ら作成した「地域まちづくり計画」に基づく活動に対して交付する用途を限定しない「ゆめづくり地域交付金」の活用による実施事業数は着実に増加しており，地域力の向上に大きな成果がありました。
- 平成30年7月豪雨災害では，基金を活用した補助金を交付することにより，災害ボランティアセンターの設置と活動を迅速に行うことができました。

(ウ) 課題

- まちづくり委員会等が主体となり，時代に即した「地域まちづくり計画」に基づいた地域協働事業に積極的に取り組むことができるよう，引き続き財政的支援を行う必要があります。

ウ 市民公益活動の推進に向けての拠点機能強化

(ア) 具体的方策

新庁舎への市民協働スペース設置，市民ゆめ創造事業（拠点機能整備事業），まちづくりセンターの活用

(イ) 成果

- くれ協働センターの開設により各種団体相互の新たな交流が生まれるなど，協働によるまちづくりが促進されました。
- 公民館からまちづくりセンターに移行したことにより，市民公益活動団体が気軽に施設を利用できるようになるなど，利用の自由度が上がり，地域のニーズに即した活動が可能となりました。また，昭和まちづくりセンター等への指定管理者制度の導入により，昭和地区まちづくり協議会によって地域の拠点であるまちづくりセンターの管理運営を行うことが可能となりました。
- 市民ゆめ創造事業交付金（拠点機能整備事業）の活用により，まちづくり委員会等の活動の拠点となる施設の機能強化を図ることができました。

(ウ) 課題

- くれ協働センターでは，市民公益活動の推進に向けた環境づくりに取り組みましたが，更に多くの団体が交流し，気軽に意見交換できる場として利用されるよう工夫していく必要があります。
- まちづくりセンターの利用者数は，人口減や従来の利用者の高齢化により減少傾向にあるため，新たなまちづくりの参画者の増加を促進する必要があります。

Topic ① ゆめづくり交付金を活用した地域イベント



◀ 第3地区まちづくり委員会は，本通小学校グラウンドで毎年1月にとんど祭りを実施し，約700人の参加者で賑わっています。

地元の消防団やPTAの協力によってとんどを組み立てます。近年は，小学生が子どもとんどを組み立てたり，合同防災訓練を合わせて行ったりしています。

(2) 市民公益活動への参加・協働機会の拡充

ア 多様な媒体を使った情報発信・啓発

(ア) 具体的方策

新庁舎へのまちづくり情報コーナーの設置，ホームページ等を活用した市民公益活動団体の活動状況の定期的な発信，小学生向け市民協働教室の実施，市政情報の発信，ボランティア情報紙等を活用したイベント・ボランティア募集情報の発信

(イ) 成果

- 呉市市民協働センターでは，くれ協働センターやひろ協働センターにおいて，まちづくり情報のパネル展など積極的な情報発信を行ったことにより，来庁した市民に足を止めて見ていただくことをきっかけとして，呉市市民協働センター及び市民公益活動団体の活動を広く周知することができました。
- 呉市市民協働センターでは，ホームページ等を活用し，市民公益活動団体の情報を迅速に発信することで，団体同士が刺激を受け，活動がより活発化されました。

(ウ) 課題

- 市民協働センターでは，市民が市民公益活動をより身近に感じられるよう，SNS等を活用し，多くの市民が関心を持ち，共感する情報を引き続き発信して，市民公益活動の参加者の増加につなげる工夫が必要です。
- 市民協働センターでは，市民公益活動団体相互の交流の促進につながる情報を提供する必要があります。

イ 交流・連携の場の確保

(ア) 具体的方策

市民協働フェスタの開催，市民活動メッセの開催，ゆめづくり協働ミニフェスタの開催

(イ) 成果

- くれ協働センターが運用開始されたことで，当該センターで開催される市民協働フェスタに，中央地域の各種団体や市民公益活動に興味のある市民が参加し，お互いに活動を報告し合うことができ，新たな連携も生まれました。
- まちづくり委員会等の各種団体と市役所が連携をして，成人の日記念式典を開催するなど，多くの催しが行われ，団体相互の交流が促進されました。

(ウ) 課題

- まちづくりに参画する様々な団体や個人の「こうしたい」という思いを強力に支援する仕組みづくりを推進する必要があります。
- 公益活動団体の，それぞれの長を生かした地域活動への参画が期待されています。

ウ 更に一步踏み出す方へのサポートの充実

(ア) 具体的方策

市民協働ハンドブックの作成，自治会活動の手引の作成，地域デビュー応援講座の開催，自治会への加入促進

(イ) 成果

○ おおむね55歳以上のプラチナ世代を対象に，広島県社会福祉協議会と連携して地域活動に参加するきっかけとなる講座を実施したところ，受講後の自発的な自治会活動への参画や，受講者グループが新たな公益活動団体を立ち上げ，活動を開始するなどの成果がありました。

(ウ) 課題

○ 多くの市民に，市民公益活動に関心を持っていただくため，広報の内容を工夫し，企業退職者等への活動の紹介や，体験の場の提供等により，更に一步を踏み出すことができる事業を実施する必要があります。

○ 様々な市民公益活動団体等の活動への参画や加入を促すため，団体の活動紹介等，幅広く情報提供をするなどの必要があります。

Topic ② 市民協働フェスタ



◀ 平成30年度市民協働フェスタでは，くれ協働提案制度で実施されたイベント報告会や地域おこし協力隊の活動発表会，市民協働センターの活動紹介を行いました。

Topic ③ 地域デビュー応援講座

(広島県社会福祉協議会と連携しプラチナ大学として実施)



◀ プラチナ大学（地域デビュー応援講座）をくれ協働センターで開催しました。また，両城小学校や二川児童館で受講生が子ども達に昔遊びを実演し，「伝える」スキルを学びました。

(3) 市のサポート体制の更なる充実

(ア) 具体的方策

市民公務員の育成，市民意見の市政への反映，地域おこし協力隊の活用

(イ) 成果

- 市民視点で職務を遂行し，市民の立場で市民に接することができる市職員を育成するため，体験プログラムを中心とした研修を実施し，市職員の地域協働に対する理解を深めることができました。
- 過疎地域のにぎわいづくりに意欲のある都市部の若者を「地域おこし協力隊員」として受け入れ，新たな視点や行動力を持つ若者による地域のにぎわいづくりを図ることができました。

(ウ) 課題

- 市職員が自ら居住する地域の活動に「積極的に」参加する割合を高めるため，地域の公益活動やイベントなどの情報を積極的に提供する必要があります。
- 様々な形で地域に思いを寄せ，継続的に関わり貢献しようとする人々をサポートする必要があります。

Topic ④ 地域おこし協力隊の活動状況



◀ 平成29年度に配置した地域おこし協力隊員（倉橋地区）が，地域住民とともに新しい観光資源として長串鼻をトレッキングコースに整備し，ヘルスツーリズムを呼び込む活動を行いました。

(4) 協働事業の実践

ア 市民生活分野

(ア) 具体的方策

市民まち普請事業（地域協働公共施設整備交付金制度），自主防災組織結成・育成支援，呉地域オープンカレッジネットワーク事業，呉市防災リーダーの育成，国際交流フェスタの企画・運営支援

(イ) 成果

- 市民まち普請事業を活用し，地域のシンボリックな施設を整備するために住民同士が汗をかきながらともに作業することにより，地域の絆を深めることができました。
- 近年多発する自然災害に対し，地域住民の防災意識が年々高まっていく中で，自主防災組織の結成や防災リーダーは着実に増加しています。

(ウ) 課題

- 市民生活分野における取組の成果を各まちづくり委員会等で共有し，更に充実，促進させる必要があります。
- 地域防災訓練等，地域での防災意識の向上に資する取組が活発になるよう，自主防災組織と防災リーダー，消防団との連携を推進する施策等に取り組む必要があります。
- 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）の改正により今後増加が見込まれる外国人労働者と地域住民が交流できる場を提供するなど，まちづくりの新たな担い手として，外国人が参画できる環境づくりが必要となります。

イ 福祉・保健分野

(ア) 具体的方策

民生委員協力員制度，子育て「ほっと・あんしん」推進事業，要援護高齢者等見守り支援事業，地域に根ざす健康づくり事業

(イ) 成果

- 高齢者等の要支援者に対する見守り活動を始めとする，民生委員の活動を支援するために創設された民生委員協力員制度の導入や，見守り支援事業により，地域福祉の向上が図られました。
- 地域子育て支援の関係団体等による，子育て世代の支援活動や学生を対象とした講座の開催により，子育てを地域で行う意識の醸成が図られました。

(ウ) 課題

- 高齢者の一人暮らし世帯数が増加する中，見守り体制の強化が求められていることから，多くの人々が関わる地域全体としての取組とする必要があります。
- 子育て世代への支援活動を更に活発化するため，地域住民や団体との協働について検討する必要があります。

ウ 教育分野

(ア) 具体的方策

成人の日記念式典の地域開催，読書週間行事・えほんかい・くれ絵本カーニバル，児童・生徒の地域活動への参画の推進

(イ) 成果

- まちづくり委員会等が主催する成人の日記念式典は，新成人が生まれ育ち，これまで過ごしてきた地域の方からの祝福を受けることで，地域への感謝の心と愛着を持つことにつながりました。
- 小・中・高等学校が，まちづくり委員会等と連携した防災教育やボランティア活動を行い，地域のにぎわいづくりに対する提案をすることで，児童・生徒が地域活動に積極的に参画することにつながりました。

(ウ) 課題

- 各地域の特徴を生かした成人の日記念式典は，郷土への愛着を醸成する取組として定着しており，新成人の意見を取り入れながら，引き続き開催していく必要があります。
- 地域の特性を生かしながら，児童・生徒が地域住民とのつながりを深め，郷土への愛着が深まる取組を継続する必要があります。

Topic ⑤ 成人の日記念式典の地域開催



◀ 地域で育った子どもたちを地域の大人が祝う「地域成人式」が市内各地で開催され，地域の皆さんの「おもてなし」の心が世代間のつながりを深めました。

地域によっては，新成人による実行委員会を立ち上げ，式典の進行を行うことで，「主体性」や「感謝の気持ち」の醸成に結び付けました。

エ 環境分野

(ア) 具体的方策

出前環境講座の実施，地球環境美化推進事業

(イ) 成果

- くれ環境市民の会などの関係団体が，小中学校等において地球温暖化等の環境問題やゴミの利活用，分別などの体験学習を実施し，児童・生徒の地域の環境美化保全に対する意識を高めました。
- 各地域のリサイクル推進員と関係団体を中心に，ゴミステーションの美化保全や分別の意見交換を行い，地域の環境美化活動を推進することができました。

(ウ) 課題

- 持続可能な社会の基盤づくりを進めるため，引き続き，環境教育・学習を推進する必要があります。
- リサイクル推進員を中心に，様々な環境保全活動団体が連携する環境美化活動を継続して推進し，住民の住みよい環境づくりの意識を更に高める必要があります。

オ 産業分野

(ア) 具体的方策

中心市街地活性化事業，観光サービス業従事者活動支援事業，観光ボランティア活動支援事業，農地水環境保全対策事業

(イ) 成果

- まち全体がにぎわいの創出を担うような横断的かつ自立的な組織であるまちづくり組織（NPO団体）が設立され，様々なイベントを開催し，市街地の新たな活力を生み出しました。
- 市役所と観光ボランティアガイドが協働して，住民が観光ボランティアとして活動できるような講座や研修会を実施し，観光客の受入態勢を一緒に考え，取り組むことができました。

(ウ) 課題

- 新しいまちづくり組織と既存団体との連携を強化し，より良い活動が行えるよう，環境を整備する必要があります。
- 多くの観光資源を活用した観光客誘致を行うため，より多くの市民を巻き込んだ「おもてなし」の心の醸成と，観光のまちとしての機運を高めていく必要があります。

カ 都市基盤分野

(ア) 具体的方策

地域主導型交通サービス支援事業，空き家等の適正管理の推進，ふれあい花壇推進事業，「清掃の匠」支援事業

(イ) 成果

- 地域主導型交通サービス支援事業は，地域住民が組織する運行協議会と市役所との協働により実施し，導入している地域では，地域の移動ニーズに応じた効率的な移動手段の確保につながりました。
- 空き家の利活用や防犯対策などの講演会や研修会などを実施し，空き家問題に対する市民への意識を高めることができました。

(ウ) 課題

- 人口減少等の影響による利用率の減少傾向を踏まえ，地域住民の交通手段の確保について引き続き検討していく必要があります。
- 空き家問題に対する住民の認識は浸透してきていますが，市役所と地域が協働して解決しなければならない問題としては十分な理解を得られていないため，今後も事業を継続していく必要があります。

Topic ⑥ ふれあい花壇推進事業



◀ 緑をテーマにした美化活動で，市民に身近な公園，道路等で管理上支障のない場所に，広く民間団体及び市民の手による花壇の緑づくりを行いました。

3 第3次計画における五つの視点（方向性）の評価と検討

第3次計画の具体的方策の点検を踏まえ、「市民協働を更に推進するための五つの視点（方向性）」について、次のとおり評価と検討を行いました。

(1) 市民公益活動団体が公共サービスを担うことができる体制づくり

地域課題の解決に向けた住民サービスに対する市民のニーズは更に多様化していくことが見込まれ、行政だけで全て対応していくことは困難であり、多様な主体が、それぞれ持っている利点を生かしながら、協働して住民サービスを担っていくことが重要となります。

そのため、市民公益活動団体が市役所との協働によって住民サービスを提供する社会の実現を目指し、協働で行う住民サービスの拡大を図ってきましたが、その実現にはなお長期的な取組が必要であることから、第3次計画期間の5年間の成果と課題を踏まえ、継続して取り組んでいく必要があります。

○ 市民協働手法の導入状況

呉市が各年度に実施した全ての事務事業のうち、市民協働の手法により実施した事業数（市民協働手法の導入状況調査による）

年度	実施事業数
平成25年度	904
26年度	937
27年度	978
28年度	1,096
29年度	1,028

○ 「ゆめづくり地域交付金」の活用による実施事業数

年度	実施事業数
平成25年度	218
26年度	223
27年度	229
28年度	254
29年度	237

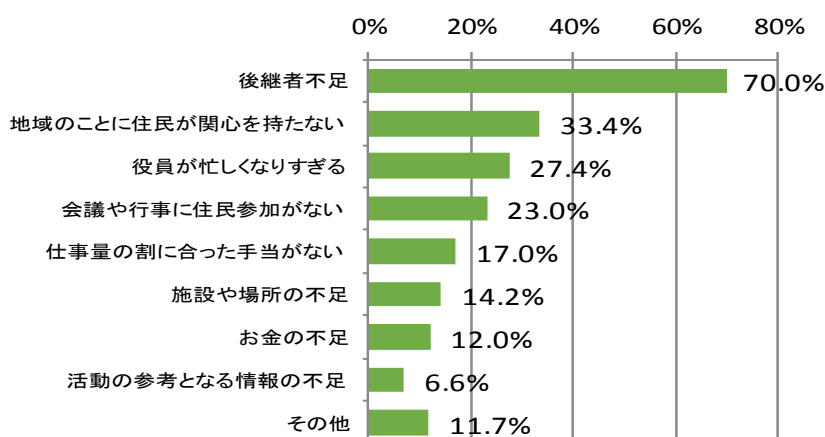
(2) 市民一人一人のまちづくりへの当事者意識・参加意識の醸成

多くの市民が市民公益活動に参加する社会の実現を目指して、市民一人一人がまちの主役であるという当事者意識や参加意識の醸成を図り、また、今後、加速度的に進展する少子高齢化によるまちづくりの担い手不足への対応が喫緊の課題であることから、全市民が自発的にまちづくりに関わりともに学び合うことができる環境づくりについて、これまでの取組を継続するとともに、共助、支え合いにつながる施策を最優先で行っていく必要があります。

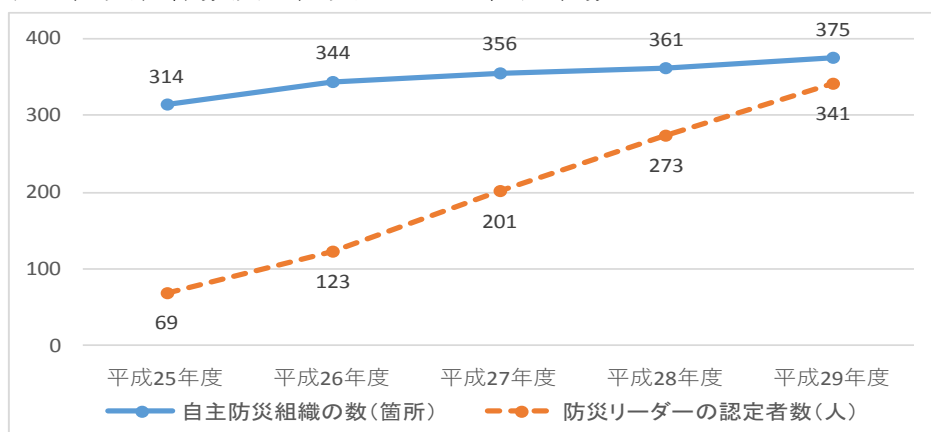
○ 呉市民意識調査（再掲）

■ 住んでいる地域で地域活動に参加していると回答した人の割合
平成21年度 42.3%
平成26年度 38.6% (▲3.7ポイント)
■ 特に参加したいとは思わない
平成21年度 41.8%
平成26年度 43.8% (2.0ポイント)

○ 自治会が抱える課題（平成30年度 自治会向けアンケート）



○ 自主防災組織数及び防災リーダー認定者数



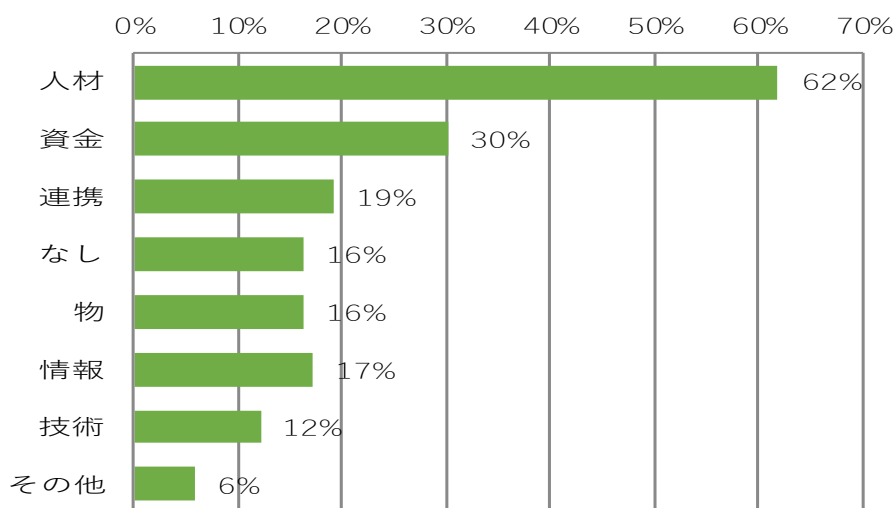
(3) ボランティア・NPO団体の情報発信, 団体・人材の育成, 交流の場づくり

(4) 市民協働のまちづくりを支える活動主体（市民, 市民公益活動団体, 事業者及び市）を連携させる仕組みづくり

ボランティア・NPO団体が住民サービスを支えるパートナーとしてその力を十分発揮する社会の実現を目指して、引き続きニーズに合った支援をする必要があります。

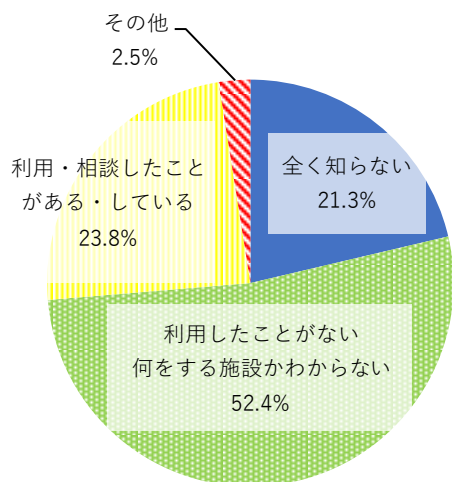
また、市民協働のまちづくりを支える様々な人や団体の協働・連携が更に進むよう、呉市市民協働センターでは、認知度向上に努めるとともに、様々な交流・連携の場を設けるための事業を実施する必要があります。

○ 市民公益活動団体の活動する上での課題（平成30年度 ボランティア・NPO団体向けアンケート）

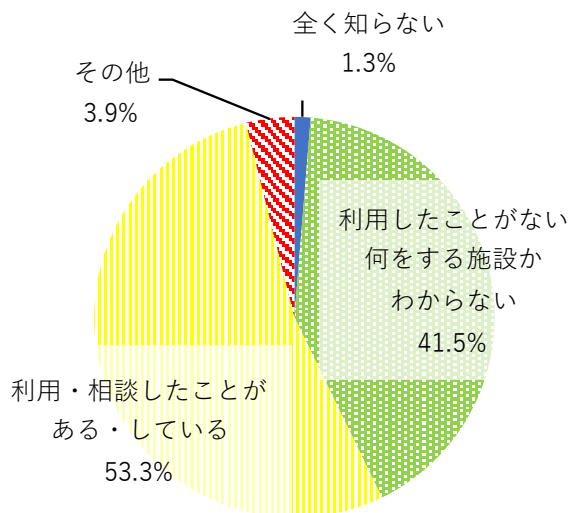


○ 呉市市民協働センターの認知度・利用状況

(1) 自治会



(2) ボランティア・NPO団体



(5) 市民公益活動を行う拠点の更なる充実

第3次計画の計画期間において、呉市市民協働センターやまちづくりセンターなど、自主的・積極的に市民公益活動を展開する社会の実現を目指した拠点施設の整備はおおむね完成することができました。

本計画では、引き続き、市民公益活動団体が恒常的に集まり、協議や作業、相談業務などを行うことができる拠点の活用に向けたソフト施策を中心に取り組む必要があります。

Topic ⑦ 各地で開催される夏祭り

毎年夏になると、地域の特長を生かし工夫を凝らした夏まつりが市内各地で開催されています。

特に、平成30年7月豪雨災害後は、地域に元気を取り戻し、復興に向けて地域が一丸となることを祈念したイベントが各地で盛んに開かれました。



◀ 毎年8月の第4土曜日に中央公園で開催されている「くれ中央夏祭り」。ブラスバンドや呉音頭などの盆踊り、焼きそばなどの模擬店、ヨーヨー釣りなどの子ども広場、うちわくじなどが行われています。（主催：中央地区まちづくり委員会）



◀ 令和元年8月17日(土)、安浦小学校グラウンドで開催された「つながれ安浦夏祭り」。豪雨災害から1年を経過し、全ての人が前に進むための希望の灯となることを願い開催。地元若者などが中心となって企画し、地元住民・企業により多くのイベントブースや出店が出展され、会場は笑顔であふれました。（主催：安浦夏祭り実行委員会）

第5章 呉市の市民協働の今後の方向性

1 市民協働の社会的意義

(1) まちづくりを進めていく原動力

今後見込まれる社会経済情勢の変化に着実に対応していくためには、地域の「つながり」を大切にしながら、地域の個性や特色を生かしたまちづくりに取り組んでいく必要があります。例えば、安全で安心なまちづくりのための子育てや高齢者の見守り、環境美化など、様々な地域課題の解決のために市民や市民公益活動団体自らが主体となり、様々な取組を行っています。

また、人口減少、少子高齢化の進展が著しい過疎地域においては、地域住民や団体、事業者が、新たな視点や行動力を持った地域おこし協力隊員等の若い世代と一体となって、地域力の向上に取り組んでいます。このような市民協働の推進が、まちづくりを進めていくための原動力となります。

(2) 地域課題の解決に向けた市民協働による住民サービスの提供

市民が求めている、多様で充実した住民サービスを提供するためには、これまでのように市役所だけの対応では困難な状況になっています。他方で、自発性、獨創性、柔軟性、先駆性、迅速性等を持った市民、市民公益活動団体及び事業者は、市役所と役割を分担し、協働することで、地域の様々な課題を解決することが期待されます。

例えば、これまで市役所が実施していた防犯パトロールは、市民や市民公益活動団体が実施することで、地域の危険箇所を把握していることや、登下校の時間帯において定時に見守り活動を行うことができるなど、きめ細かな支援が可能となります。

(3) 自己実現の場

物の豊かさから心の豊かさへと人々の意識が推移している今日、市民は、希薄になりがちな人とのつながりを保つための場として、また、自己実現を図る手段として、福祉、環境、まちづくり、教育、国際交流、社会奉仕など様々な分野で自主的な市民公益活動を展開しています。市民協働の推進により活動が充実することで、更に生きがいを実感できる場となることが期待されます。

(4) 平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興

呉市は、平成30年7月豪雨により、市内広範囲で甚大な被害を受けました。一方で地域では、自然発生的に復旧作業の助け合いが活発に行われるとともに、復興を願う様々なイベントが次々に開催されるなど、改めて地域住民のつながりの大切さや地域の団結する力の重要性が認識されました。

大災害からの早期復旧・復興及び今後起こり得る災害への備えには、地域の力が不可欠です。

2 市民協働の役割分担

(1) 市民の役割

市民協働の推進において一番大切なことは、市民一人一人が自らまちづくりの主体であると認識し、自覚して、地域社会に関心を持つことです。そして、他人事ではなく自分自身ができることを考え、継続して自発的に行動し、積極的に参加することが求められます。

○ 地域への関心

市民一人一人が、自分たちのまちに関心を持ち、小さいことでも自分ができることを考えて、行動していくことが期待されています。

○ 市民公益活動への参加

平成30年に発生した豪雨災害では、初動対応において、市民一人一人が持つ知識や能力が発揮され、災害からの復旧・復興に向けて大きな力となりました。災害時以外の様々な場面においても、自分が持っている知識や能力を社会や地域のために生かすことが期待されています。

(2) 市民公益活動団体、その他市民協働に参画する団体の役割

市民公益活動団体等には、活動内容の社会的評価が問われ、説明責任も求められます。

また、市民公益活動団体等の活動を更に活発化するためには、社会的な認知を受ける必要があります。そのためにも、活動情報の開示などにより、幅広く市民の理解を得られるような努力をすることが必要です。

○ 活動情報の開示

自らの活動情報を積極的に発信することで、より多くの市民に理解され、受け入れられるように努力することが期待されています。

○ 専門知識や情報の活用

自らが持っている専門的な知識や情報、ノウハウを生かし、まちづくりに積極的に参画することが期待されています。

○ 活動の場の提供

自らの活動を通じて、市民に生きがいや社会参画のきっかけ（あらゆる市民の居場所と出番）を提供する役割が期待されています。

○ 地域課題の解決等に向けた住民サービスの提供

多元化する地域課題の解決や、多様化する市民ニーズへの対応には、従来の画一的な行政サービスだけでは限界があるため、専門的なノウハウの活用やきめ細かな支援により、市民に満足を提供することが期待されます。

また、市民公益活動団体のうち、特に地縁型組織については、次の役割が期待されます。

○ まちづくり委員会等の活動

市内全域（28地区）に設置されたまちづくり委員会等は、自治会や女性会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、子供会、PTAなどの地域において様々な活動を行っている各種団体を包括する組織で、国が全国で形成を推奨している「地域運営組織」に相当するものです。このまちづくり委員会等が中心となって策定した、地域の個性と特色を生かした「地域まちづくり計画」に基づき、自立した地域づくりを推進していくことが期待されています。

○ 自治会の活動

自治会は、住民生活に密着した団体です。地域住民が参加しやすい行事や住民同士が交流を図る事業を実施する等により、より多くの地域住民がまちづくりに関わることのできる環境づくりが期待されています。

(3) 事業者の役割

事業者は、製品やサービスの供給、雇用創出、納税等により、本来の目的や義務を果たしていますが、地域社会の一員であるという自覚を持ち、市民協働の推進に協力することが求められています。

○ 地域への貢献

地域社会を構成する一員として、社会に貢献する活動やまちづくりに積極的に参画することが期待されます。

○ 社会貢献活動への理解

ボランティア休暇など従業員が社会貢献活動をしやすい環境を整備することが期待されています。

○ コミュニティ活動・市民公益活動への支援

コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体に対し、資金的な支援や人的な支援のほか、情報やノウハウ等を提供し、活動を支援する役割が期待されています。

(4) 市役所の役割

市役所は、市民協働のまちづくりが活発化するための環境整備など、適切な施策の速やかな実施を計画的かつ総合的に推進していくよう努めます。また、市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が、お互いに信頼関係を構築していくため、市民協働事業の情報を、原則として計画・実施・評価の全ての段階で公開し、共有するよう努めます。

また、平成30年7月豪雨での被害を受け、市民の防災への意識が高まる中、自治会や自主防災組織等が行う避難訓練等、防災対策への自主的取組に対して、人的・財政的支援を行います。

さらに、「地域おこし協力隊」の更なる活用や地域特産品等を活用した起業を支援するとともに、市全体がまちづくりを応援できる体制づくりに努めます。

市役所の内部においては、市民協働の重要性を個々の職員が認識し、市民協働に参画する一市民となるよう、啓発や研修などを通じた職員の意識向上に努めます。

3 本計画の方向性

呉市では、第3章の自治会向けアンケートやボランティア・NPO団体向けアンケート結果からも分かるように、後継者不足、人材不足が大きな課題となっています。この解決には、これまで市民協働に参画していなかった人に、活動に関心を持ってもらったり、比較的参加が少ない若年層に関心を持ってもらったりするため、気軽に参加できるイベントや交流の場の創出が必要です。

このため、市内2か所の呉市市民協働センターと19か所のまちづくりセンターの認知度向上に努めるとともに、誰もが気軽に集まることができる場、まちづくり活動の拠点として基盤強化を図り、人と情報のネットワーク化による事業の横展開と交流の拡大を図ります。

さらに、多様化する住民サービスの全てを市役所だけで提供することが必ずしも適切とは言えない状況となっている中、市民、市民公益活動団体及び事業者は、市役所と役割を分担し協働することで、地域の様々な課題を解決することが望まれます。

本計画では、これまでの第3次計画で定めた五つの視点（方向性）とその具体的方策の検討及び評価等に基づき、五つの方向性を**三つの方向性**に整理し、各種事業等に取り組んでいきます。

また、本計画が目指す社会のイメージは、引き続き「**多様な主体の協働による自主的で自立したまち（＝協働型自治体）**」とします。

▼目指す社会

多様な主体の協働による自主的で自立したまち（＝協働型自治体）

▼三つの方向性

- ① ともに学び合うことができる環境づくりに向けて「新たな参画者の増加」を図ります。
- ② 多様な交流・連携のための基盤強化に向けて「にぎわい・交流の創出」を図ります。
- ③ 市民公益活動団体との協働による住民サービスの提供を図ります。

第6章 市民協働の推進に係る具体的方策

第5章で掲げた「本計画が目指す社会」の実現に向け、次のとおり三つの方向性ごとに具体的な方策を掲げ、事業を実施していきます。

1 ともに学びあうことができる環境づくり

(1) まちづくりの新たな参画者の増加促進

ア 地域が主体となって進める事業

(ア) 関係人口の創出等に係る事業の検討

まちづくりの担い手不足の課題を解決するため、市外から一時的にまちづくりに関わる関係人口を創出する事業を検討します。

(イ) コミュニティビジネスの普及啓発の検討

地域コミュニティの経済的自立を促進するため、また、新たな参画者のきっかけ作りのためのコミュニティビジネスの普及啓発を検討します。

(ロ) 子どもや学生のまちづくりへの参画を促進する事業の検討

新たな担い手の発掘やまちづくりに若者の視点を取り込むため、子どもや学生のまちづくりへの参画を促進します。

(関連事業) 子どもまちづくり事業

(ハ) 地域のつながりを促進

高齢化や核家族化の進展等により希薄になりつつある地域の結び付きを再構築する事業を推進します。

(関連事業) 緩やかなお節介事業

(ニ) 成人の日記念式典の地域開催を支援

各地域の特長を生かした成人の日記念式典は、郷土への愛着を醸成する取組として定着しており、今後も引き続き地域で開催します。

イ 地域とともに進める事業

(ア) 地縁型組織の在り方の検討

少子高齢化や人口減少の進展に伴う自治会等の担い手不足、負担増を解消するため、庁内組織や有識者会議を設置し、自治会やまちづくり委員会等の地縁型組織の在り方について検討します。

(イ) 地域の特性を生かしたワーク・ライフ・バランスの推進の検討

企業と地域がタイアップし、休暇を取得してまちづくり活動やイベントに参加する体制、仕組みづくりを検討します。

(ロ) 外国人のまちづくりへの参画を支援する事業の検討

出入国管理及び難民認定法の改正により、今後、外国人労働者の増加が見込まれます。まちづくりの新たな担い手として、外国人の参画を支援する事業を検討します。

(ハ) 市民公益活動団体の交流を促進

市民公益活動団体相互の交流を促進し、活動の活性化を推進します。

(関連事業) 圏域まちづくり大学(広島中央地域連携中枢都市圏事業)、国際交流フェスタの企画・運営支援



▲ 毎週日曜日に開催されている「日本語サロン」。ボランティアにより運営されています。

(f) まちづくりへの新たな参画者の発掘

企業退職者等の地域活動初心者に対して、まちづくり活動の紹介や体験の場を提供するなど、まちづくりへの新たな参画者の発掘に取り組みます。

(関連事業) 地域デビュー応援講座 (女性対象講座の検討)

(g) 市職員の意識改革を促進

市民視点を持った協働型職員を育成するための職員研修を実施します。

(関連事業) 市民公務員の育成, 市民協働ハンドブックの作成

(h) 地域での安全・安心の確保

安全に安心して暮らせる社会の実現を目指し, 市役所と地域住民等が協働して取り組む事業を推進するとともに, 地域住民による独自の取組を支援します。

(関連事業) 要援護者見守り支援事業, 民生委員協力員制度, 介護予防・生活支援サービス事業, 自殺防止に係る地域ネットワークの強化

(i) 子どもたちの郷土愛を育む取組を支援

地域の特性を生かしながら子どもたちが地域とのつながりを深め, 郷土への愛着を深める取組を支援します。

(関連事業) 自然観察会の実施, 読書週間行事・えほんかい・くれ絵本カーニバル

(2) 地域の「こうしたい」を支える事業の実施及び支援

ア プロフェッショナルボランティア登録制度の検討

まちづくり活動を継続するために必要な専門的知識に長けた人材 (プロフェッショナルボランティア) の登録制度及び活用法について検討します。

イ 市民の「こうしたい」をつなぐ取組の推進

市民協働センターやまちづくりサポーターが持つ情報を最大限に活用し, 市民公益活動団体相互の交流促進と連携を推進します。

(関連事業) 協働のまちづくりコーディネート(マッチング)事業, まちづくりサポーター制度の活用

ウ 過疎地域等のにぎわいづくりを支援

過疎地域等のにぎわいづくりに取り組もうとする市外の若者を地域おこし協力隊員として受け入れ, その活動を支援します。

(関連事業) 地域おこし協力隊の活用

エ 地域の特色ある取組を支援

まちづくり委員会等が地域課題を解決するために自らで企画・立案し, 実施する独自の取組を支援します。

(関連事業) ゆめづくり地域交付金の交付, 市民ゆめ創造事業, 市民まち普請事業(地域協働公共施設整備交付金制度), 地域まちづくり計画改定支援

2 多様な交流・連携のための基盤強化

(1) 呉市市民協働センター・まちづくりセンターの活用促進

ア 呉市市民協働センターとまちづくりセンターの連携を促進する新たなネットワークづくりの検討

呉市市民協働センターでは, 更に多くの団体や市民が交流し, 気軽に意見交換ができる環境づくりに努めます。また, 呉市市民協働センターとまちづくり活動の拠点となるまちづくりセンターとの連携を促進する新たなネットワークづくりを検討します。

(関連事業) 市民協働スペースの活用, まちづくりセンターの活用
イ 地域をともに学び合う講座(自分ごと化)及び交流事業の検討

より身近な地域で, 身近な人からまちづくりを学ぶ講座やその後の活動範囲を広げるための交流事業を検討します。

(関連事業) ボランティア活動体験まつり(ボランティア団体の紹介とワークショップ)

(2) 地域とボランティア・NPO団体の連携事業の推進

地縁による団体と同じ目的を持って活動するボランティア・NPO団体との相互連携を推進し, 互いに強みを分かち合い, 弱みを補完することで, それぞれの活動範囲の拡大や一層の活性化を促進します。

(関連事業) 市民協働フェスタの開催, ホームページ等を活用した市民公益活動団体の活動状況の定期的な発信, 子育て利用者支援事業, 地域に根ざす健康づくり事業の推進

(3) ボランティア・NPO団体に対する支援の継続

既存のボランティア・NPO団体が, 呉市市民協働センターやまちづくりセンター等の公共施設を使用する際の使用料を減免するなど, 活動の支援を継続します。

(関連事業) 市民公益活動支援基金の運用, 災害ボランティア支援基金の運用, 自主防災組織結成・育成支援

(4) 市民公益活動を行う拠点の活用に向けたソフト施策の取組

市民公益活動を行う団体・個人の増加を図るため, SNSの積極的な活用を検討します。

3 市民公益活動団体との協働による住民サービスの提供

(1) 災害に備えた地域での支え合いを支援

非常時, 地域における井戸の共同利用を促進するため, 自治会やまちづくり委員会等が行う取組を支援します。

(関連事業) 災害時協力井戸共助利用支援事業

(2) 自主防災組織, 呉市防災リーダー, 呉市消防団などが連携を進める事業の検討

地域防災訓練等, 地域での防災意識の向上に資する取組が活発かつ実践的に実施されるよう, 自主防災組織, 防災リーダー, 消防団, 小中学校等教育機関などが連携を進める事業を検討します。

(3) まちづくりセンターの指定管理の促進

現在の昭和まちづくりセンター等では, 昭和地区まちづくり委員会による指定管理者制度を継続するとともに, 他の地域のまちづくりセンターでの同制度導入について検討します。

(4) 呉市市民協働センターの効率的な運用の検討

呉市市民協働センターの利用状況や市民ニーズ等を踏まえ, 開館日時や時間等, より効率的な運用について検討します。

4 成果目標

(1) 成果目標の達成状況（第3次計画）

第3次計画では、平成30年度末における成果目標を設定していますが、平成30年度末現在で次のような状況となっており、いずれも達成できていません。

指標名	平成30年度末 の目標	現状 (平成30年度末)
まちづくりセンター講座の地域還元率(※) (地域活動や地域の人材育成への協力) ※ 全講座の中で、自主サークルが開催する講座 数の占める割合	70%	36%
市民公益活動団体と協働・連携した活動を行っ ている自治会の割合	40%	19%
地域活動に積極的に参加する市職員の割合	60%	41%

(2) 本計画の成果目標

第3次計画の成果目標が未達成であることから、当該計画の成果指標の一部を引き続き本計画が目指す「多様な主体の協働による自主的で自立したまち（協働型自治体）」の実現に向けた成果指標として定め、達成に向けて取り組んでいきます。

指標名	現状 (平成30年度末)	令和6年度末 の目標
市民公益活動登録団体が活動する上での課題とし て「人材（会員やボランティアの不足）」と回答し た団体の割合	62%	40%
市民公益活動団体と協働・連携した活動を行っ ている自治会の割合	19%	30%
地域活動に積極的に参加する市職員の割合	41%	60%